

新型コロナウイルス感染症対策  
特別委員会記録

令和3年2月12日

【開催日】 令和3年2月12日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時58分

【出席委員】

委員長	高松秀樹	副委員長	山田伸幸
委員	伊場勇	委員	水津治
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	議員	矢田松夫
----	-----	----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	総務部長	川地論
総務部次長兼人事課長	辻村征宏	総務課長	田尾忠久
総務課新型コロナ対策室長	河田圭司	市民部長	川崎浩美
環境課長	河上雄治	環境課主幹	湯淺隆
環境課環境政策係長	原野浩一	福祉部長	兼本裕子
福祉部次長兼社会福祉課長	岩佐清彦	福祉部次長兼健康増進課長	尾山貴子
経済部長	河口修司	商工労働課長	村田浩
商工労働課主査兼商工労働係長	宮本涉	教育長	長谷川裕
教育部長	岡原一恵	教育次長	吉岡忠司
学校教育課長	下瀬昌巳	学校教育課主幹	小野雅弘
学校教育課課長補佐	西村一郎		

【事務局出席者】

事務局次長	石田隆		
-------	-----	--	--

## 【付議事項】

### 1 新型コロナウイルス対策本部会議の報告について

---

午前10時 開会

---

高松秀樹委員長 それではただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を始めます。本日の付議事項は、新型コロナウイルス対策本部会議の報告についてでございます。それでは、1番から順を追って報告をお願いいたします。

古川副市長 おはようございます。今日の議題の前に一言、御礼なり、御説明をさせていただきたいと思っております。もう、皆様方、報道等で既に御承知のことと思っておりますが、新型コロナ対策のワクチンの接種につきまして、国のほうも動き出しまして、県のほうも動く中で、これは市町村の今からやっていく一番大きな事業ということで今動き出しておるところでございます。そうした中で、私どもも1月7日に組織を立ち上げまして今の総務課にあります新型コロナ対策室をそのまま健康増進課に移す中で、やはり現場の健康増進課とその対策室がタイアップする中で、ワクチン接種に向けて動き出す。それと同時に、先日行われましたコロナ対策本部の中でも市長も申しましたが、これは私が全庁挙げてやる事業であると。それと同時に市長も、うちの場合は今医師会なり、また、三つの公立病院も大変好意的でございまして、市を挙げての大きな事業になるので、そういう形で取り組んでいこうということも、先日の対策本部会議のほうで申されたところでございます。そうした中で、今体制を取っていく中で、今後これを進めていく中で、今回、予算のほうにつきましては、一応、これはほとんど国の予算でございまして、4億712万4,000円の接種に係る経費が掛かるわけでございますが、これは本来ですと、臨時会なり定例会で御審議をいただく中で御議決をいただくところでございますが、とにかく早く動きたいということで、2月5日付けで専決をさせていただきました。この議案、第18回の一般会計補正予

算になるわけですが、これにつきましては3月定例会のほうで承認案件として御審議をいただくことになっております。本日は、そういうことでこの専決した18回の補正予算の内容について触れることは事前審査に当たるということで叶わないと思いますが、今、私どもが進めておるワクチン接種における現状につきましては、今言える可能なことにつきましては、担当から説明をさせたいと思いますので、よろしく願いいたします。とにかく、これはスピード感を持って皆さんが円滑に、特に効率的に接種できるように進めたいと考えておりますので、議員の皆様方の御協力も賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

高松秀樹委員長　それでは続いて説明をお願いします。

田尾総務課長　それでは1月29日、もう2週間近く前になりますが、第25回山陽小野田市新型コロナウイルス対策本部会議が開催されました。なお、国の緊急事態宣言が発出されておりますので、当会議は、新型インフルエンザ等特別措置法第34条第1項に基づいて開催いたしております。それでは、まず1番の現状の報告を健康増進課から申し上げます。

尾山福祉部次長兼健康増進課長　対策本部で健康増進課からまず、山口県内での新型コロナウイルス発生状況等について報告をさせていただきました。資料1ページを御覧ください。もう日にちがたっておりますので、2月11日、昨日時点の数字に置き換えて御報告させていただきます。まず、県内での感染者数は1,344、そして入院患者数が109人、宿泊療養者が75人となっております。市町別ですが、下関市が209、宇部市が262、山口市が139、萩は変更なし。防府市が49、下松市が40、岩国市が198、光市が18、長門市は変更なし、柳井市が9件、美祢市は変更なし、周南市が233件、そして山陽小野田市が103件。一番下までいって、田布施町が10件、そして県外が33件となっております。市内の状況につきましては、後ほど詳細を報告させてい

たきます。（３）の行政検査の状況についてですが、これが２月７日までの状況で５万２，８５８人、そして（４）の相談件数につきましては、６万６，６５３件、これも２月７日までです。続きまして、市内の発生状況について説明させていただきます。３ページをお開きください。この資料は１０１例目までになっておりますが、その後、２例ほど陽性者が確認されております。１０２例目が宇部市の医療機関クラスター関連の方、そして１０３例目は別の方となっております。なお、この様式自体は前回までの様式と変えております。新しい情報が上に来るような形で作成して、現在、この一覧表がホームページ上でも見られるようにしてありますので、随時更新しているところです。そして、前回の対策本部以降の発生者となりますと、ナンバーの６９から、いわゆる今年に入ってからが新たに報告させていただくものになります。見ていただいで分かりますように、今年に入って３５例で、うち宇部市の医療機関クラスター関係が２０例です。そしてすみません、８３例目横が空白になっておりますが、この方は後に、宇部の医療機関クラスター関連ということが分かっております。健康増進課からは以上です。

田尾総務課長 それでは続いて付議事項の（２）、（３）、（４）、総務課関連でございますので、まとめて御報告させていただきます。それでは、すみません、資料の７ページをお願いいたします。まず、近隣市等の状況を報告させていただきます。まず、山口県の対応についてでございます。各地でクラスターが発生しておりますのでステージⅡからステージⅢに移行しております。そして、今以上の感染拡大を防ぐため、改めて県民の皆さんへ感染予防対策の徹底を呼び掛けております。続いて、宇部市の対応です。宇部市でもクラスターの発生に伴いまして、対策本部会議を開催いたしまして、市長メッセージを発出してしております。ただし、イベントや公共施設の制限に関しては行っておらず変更はございません。続いて、下関市の対応です。下関市もクラスターの発生に伴いまして独自で、ステージⅡからステージⅢに移行しております。それから、下関市に関しましては、公共施設の利用時間を１７時までといたしております。

す。また、多くの施設で山口県以外からの利用を制限しております。また、重症化する可能性が高い高齢者や基礎疾患をお持ちの方は、施設の利用を特に控えるようお願いしております。以上が下関市。最後に山陽小野田市の対応です。国の緊急事態宣言発出に伴いまして、五つの場面の回避を含む感染症対策の徹底、これと呼び掛けるために、1月8日に市長メッセージを発出しております。また、宇部市でのクラスター発生に伴いまして、市民の皆様へ感染防止対策の徹底を改めて呼び掛けるために、1月18日にも市長メッセージを発出しております。以上が近隣の状況です。続いて9ページを御覧ください。基本的な方針ということで、まず、山口県の対処方針を挙げさせていただいております。緊急事態宣言後の対処方針ということで、山口県が1月8日に方針を発表いたしましたので、その主なものを抜粋しております。まず1番目の白丸、全般的な方針ということでございます。全般としては、感染拡大の防止、それと社会経済活動の維持との持続的な両立、これを図っていくということです。さらに、新しい生活様式の定着、五つの場面の回避、五つの場面とは例えば多人数や長時間に及ぶ飲食、それからマスクなしでの会話などといった五つの場面でございます。それから業種別でのガイドラインの実施を促進するというところでございます。続いて2番目の白丸、県民への協力要請ということで、受験などのやむを得ないものを除いて、緊急事態宣言の対象地域への移動は自粛するとともに、対象区域から本県への帰省や旅行等を検討している家族や友人に対し、来県の自粛を働きかけるよう要請しております。続いて、緊急事態宣言の対象区域以外への移動は、移動先の地域の感染拡大の状況や自治体の発する情報に留意して、慎重に判断するとともに、移動する場合には、万全の感染防止対策を講じるよう要請しております。それから、先ほども申しましたが、新しい生活様式の徹底、3密の回避、業種別ガイドラインを遵守していない飲食等の利用自粛を検討ということでございます。続いて三つ目の白丸、事業者や関係団体への協力要請、緊急事態宣言対象区域への出張等を控えるよう働きかけております。また、時差出勤、それから在宅勤務等による3密回避、感染を未然に防止する対策の徹底を呼び掛けてお

ります。それから社会経済活動との両立、それから、新型コロナウイルスの対策取組宣言飲食店、これらのお店の周知をして、協力要請をしております。続いての白丸、学校等の対応ですが、子供たちの学びを保証するために感染拡大防止に最大限の対策を講じた上で、学校教育活動を継続して実施していく。感染症に対する誤解や偏見に基づくいじめや差別を防ぐための啓発活動を強化するということです。最後の白丸、県有施設、県主催イベント等の取扱いですが、感染防止対策の徹底、それから1,000人を超えるイベント等については事前相談を行うということです。以上が山口県の方針で、山陽小野田市もこれに準じる形の方針を決定いたしております。以上が基本的な方針です。続いて、11ページを御覧ください。11ページには令和3年2月から3月の主な行事をまとめております。左には各所管対策部、それから中止があった場合には中止、それから延期があった場合には延期と表示させていただいて、その次が開催日、行事名、場所、参加人数を表にいたしております。私から、中止、そして延期になったものを御紹介させていただきます。さらに、この会議の後に変更になったものもございますので、それも付け加えさせていただきます。総務部に対しては地区の防災訓練は実施する予定でございます。企画部に関しては3月13日に第3回スマイルコースト・ウォークは実施予定でございましたが、これは中止となっております。続いて市民部の欄、2月7日の澤クワルテットバレンタインコンサートは延期、2月1日のかるたフォーラムは延期、2月13日の井本シェフによる薬草茶とイノシシ麻婆豆腐を味わう会は延期。一つ飛ばして3月4日から3月7日まで開催、第10回アートのたまてばこは中止。一つ飛ばしまして3月7日の凧あげフェスティバルは中止。市民部の一番後の欄、3月20日から23日まで開催予定でした高校サッカーフェスティバルは中止となっております。続いて、福祉部、2月7日のミニしょくいくはかせ教室は中止。2月26日の家族介護者交流会は中止。3月7日のミニしょくいくはかせ教室も中止となっております。続いて経済部、2番目の2月下旬から3月上旬開催予定でしたおひなさまめぐりは中止。それからその下、リレーマラソン大会、山陽オートレース場

で開催する予定でしたが中止となっております。続いて建設部3月6日の水仙まつりは中止となっております。また、3月開催未定でした椿まつりは縮小して開催するということになっております。それから教育委員会、3番目2月16日のいとね倶楽部「オカリナ演奏」は中止。2月21日の赤崎ふれあい文化祭は中止。その下、2月21日の小野田公民館まつりは中止でございます。下から2番目、3月14日、本山フェスティバル、これも中止となっております。最後に、この表には載っていないんですけども山口東京理科大学から報告がございまして、大学入学試験への個別学力テストは中止となって、センター試験のみという報告がございました。以上が行事のまとめでございます。総務課からの報告は以上でございます。ここで質疑をお願いします。

高松秀樹委員長　そうですね。今、お手元のレジュメの付議事項の（4）まで説明していただきました。ここまでに委員から何か質問があればお願いいたします。

吉永美子委員　11ページのところで、この公民館まつりが今私聞き落としでなければ、小野田公民館まつりは中止だけど、高千帆公民館まつりは中止というお話を言われなかったように思うんですが、この公民館まつりで同じようにやって違っていくのはどういうふうに出てきているんですか。

田尾総務課長　中止になっていない公民館まつりは開催される予定ですが、作品を展示するなどのいわゆる飲食を伴っていないような開催になっております。

高松秀樹委員長　これはだから主催がまちまちなんですよね。これは市が主催という話じゃなくて、そこがいろいろ決めていくということですよ。

山田伸幸副委員長　宇部市のクラスターがかなり問題になっているんですけど、

なかなかこれから情報が入ってこなくて、それがどこまで市中に感染が広がっているんじゃないかとかですねいろいろ心配される声があるんですが、今この発表では、市中感染はないと言いつつ、先日、サンパークで1店舗、そういう報告があつて、店を閉めておられたという状況があるんですけど、これはどういう内容で店舗を閉められたのか。その辺の何か情報とかお持ちでしたら教えてください。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 どういう経緯で店舗を閉められたのかということについては聞いておりません。

山田伸幸副委員長 それと県内各地で発生の少ないところからクラスターの応援等で看護師を派遣するだとか、あるいは保健師を派遣するとかいうことがされていると思うんですけど、山陽小野田市では、看護師や保健師の派遣等はどのようにされているのでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 まず派遣について様々なところに依頼をされているという話は耳にしておりますが、市に対して派遣要請は現時点ではございません。

山田伸幸副委員長 保健所への派遣もないんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 ございません。

宮本政志委員 9ページの対処方針でちょっとお聞きいたします。事業者・関係団体の協力要請で上の二つ、これは直接、市内の事業者とか関係団体に市からメールか文書かなんかで働きかけられるんですか。

田尾総務課長 山口県が要請しているということをホームページに載せて、そういう形で行いたいと思います。

宮本政志委員 続いて学校等の対応で、これ二つ目、いじめ等の差別を防ぐための啓発活動強化。学校も当然大事ですけど、これは企業とか地域に対しては、こういう啓発活動の強化っていうのはされないんですか。もう今しているんですか。

田尾総務課長 学校も当然なんですけども、企業だけでなく全ての市民の皆様にそういった偏見や差別等を行っていただかないようにということで、ホームページ等広報等を通じて宣伝しております。また、先ほど御紹介させていただきました市長メッセージの中にもそういったことを控えていただくように述べさせていただいております。

藤岡修美委員 1ページの(4)の相談件数が出ていますけども、これはどういった相談の内容が多いのか、もし把握されているものがありましたら、中身は分からないですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 こちらの相談件数は県の件数になっておりますので、その詳細は把握しておりません。

高松秀樹委員長 分かりました。聞けることはまた今後、聞いておいてください。

山田伸幸副委員長 発熱通検査センターでしたっけ。これの稼働状況、大体どれぐらいの実績があるのか。その点いかがでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 地域外来・検査センターの実績でしょうか。  
はい。後ほど(7)で御説明をさせていただく予定にはしておりますが。  
(「後でいいです」と呼ぶ者あり)

長谷川知司委員 7ページの市長メッセージを発出っていうのが2回ございました。これはどのような形で市民に届くようにされていますか。

田尾総務課長 ホームページで載せさせていただいております。

長谷川知司委員 確かにホームページを見たんですが、高齢者がそこまで行くかなというのはちょっとあります。せっかくの市長メッセージであれば、より幅広く市民に危機感が分かるようにされたほうがいいかなと思います。今後の検討をしていただきたいと思います。

高松秀樹委員長 大事なところだと思います。

松尾数則委員 関係団体への協力要請とかいう話ありますけれど、時差出勤、在宅勤務、山陽小野田市としてはこの3密を避けるためにどのような行動を取られる予定なんですか。

田尾総務課長 5番でテレワークの試行について、後ほど人事課が説明しますので、そちらで説明させていただきます。この会議以降、1点、教育委員会において対応がちょっと変わったことがございます。部活動で練習試合や対外試合を控えておったんですけども、明日の13日から再開するという報告がございました。スポーツ少年団も同じでございます。

高松秀樹委員長 次に人事課から5番のテレワークの試行について説明をお願いします。

辻村総務部次長兼人事課長 お手元23ページ、テレワークの試行についてということについて御説明させていただきます。テレワークにつきましては、昨年の4月の緊急事態宣言の発出のときにも職員のテレワークの実施ということで出させていただいておりますけども、この際は、基本紙ベースで庁外に出せない秘密のものは当然出せませんので、その範囲内でのテレワークということをお願いしておりましたけども、この度のテレワークにつきましては、国がテレワークの実証実験をしております。これ

は庁外の端末から、総合行政ネットワーク、いわゆるLGWANと言われる回線を介して、市役所の行政端末にアクセスできるシステムを構築されています。これは全国に向けて実証実験ですので、市としても、ある程度、個人のIDというか、枠が決まっていますが、その範囲内ですることができるということ、ですから自宅の自分のパソコンからインターネットを介して、自席にあるパソコンと同等の画面が見られるという状況ができるというシステムを実証実験でやっています。山陽小野田市もこれに乗っております。これを介してですね、自宅から業務ができるんじゃないかということで、市としても2月以降に、今月以降に各職場で実験ですので、協力してもらって、できるだけ職員にしてもらっていろんな意見を聞きながら本格導入に向けたいと思っていますけど、その実証実験をするということです。これに当たっては、先の4月からやっていますテレワークと同等ですけども、当然勤務とか、その辺については、通常の勤務と同じ、それを自宅ですということですから、そういったところにも配慮しながら、業務をしていただく実験に参加しながら山陽小野田市でテレワークの導入ができるかどうかを検証していきたいと思っています。

吉永美子委員 これは時代の要請と思うんですけど、ちょっと分からないので、お聞きします。自宅の環境がWi-Fiになっている方はいいけど、そうじゃない方は通信料、料金が発生するとか、そういう心配はないんですか。自分の負担が出るということはないんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 当然自宅ですので、自宅でされる場合の通信料は今のところ個人持ちになってくるということにはなります。

吉永美子委員 それは問題ないんですか。そういうふうに職員の負担にさせることについては問題ないんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 どこまで自己負担できるか、その料金が出せるか

というところもありますけども、これについては全国的にも自己負担というところで行っているところが多々ありますので、うちとしても、今回はこういう自己負担という形でさせていただきたいということで。また、インターネット環境がない人については、数は限りあるんですけども、こちらからルーターとか、通信機器を併せて貸し出すことも可能かなと思っています。市役所のパソコンを貸し出すということも検討していますので、どちらかでやっていただきたいと思います。

水津治委員 今の説明の中で、導入を検討する、希望者というふうに説明があったんですが、希望者ということで、私理解して間違いないですか。

辻村総務部次長兼人事課長 希望者というか今回は所属ごとにやってくださいとお願いして、その中から所属長ができる人なりを指名してもらってやってもらうという形を取っています。

水津治委員 そうすると、所属長が取りまとめるという中で、希望者がいない場合とかあろうと思うんですけど、そういった場合はどういうふうに対処されますか。

辻村総務部次長兼人事課長 当然全ての職場で可能というわけではないとおもいますし、当然窓口業務とかができるわけはございません。ですので、常に誰かがテレワークしているかという状況は想定しません。ただし、その職場の中で1人でもしていただきたい。そういうことによって、いろんな課題なりを見付けていきたいというふうには考えています。

藤岡修美委員 全職場っていうか全課での試行になるんですか。それとも、特定の職場になるんですか。

辻村総務部次長兼人事課長 一応全職場をしますけれども、当然できない職場、現場業務もありますので、それはこれから各部署と人事課と相談しながら

らしていきたい。できる場所があればそこにはお願いするという形を取りたいと思っています。

山田伸幸副委員長 今それぞれの職場を見ていて、これは改善したほうがいいのではないかなと思っているのが決裁の取り方です。今、回覧板みたいに回してそれぞれが決裁印を押していく。今、判こレスというようなこともあったり、あるいはそういう接触を減らすということからして、その辺のシステムを変える必要があるんじゃないかなということ。それと会議を、どこでも今取り組んでいるんですけどズームによる会議を取り入れることができないものかどうなのか。やはりこの会議でもこれだけの人数が集まっておりますけれど、最少にとどめるように努力はしておりますし、寒くても換気に気を付けながらやっているわけですけど、やはり一番は人と人とがあまり接触しない、そういうZ o o m会議の採用も検討していくことが必要ではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょう。

川地総務部長 最初の電子決裁の件ですが、財務会計による電子決裁、それから公文書ですね、公文書も押印していますんで、この辺の電子決裁、それから人事課の庶務関係の決裁、この三つを、今からデジタル化に向けての中での押印廃止の中で、電子決裁に向けてちょっと検討していこうというふうに思っています。ただ、システム改修が全部必要になってきますので、早急にできるわけじゃございませんけども、1、2年掛けて、その辺のシステム整備ができるかどうかを今検討しようと思っております。2番目の会議室の件ですけども、実はZ o o mの関係は、うちの情報管理課の中で今整備をいたしておりますして、数人の会議ではZ o o mによる会議ができるようになっておりますが、多くの職員を要する会議はちょっと難しいですけど、そういった体制の整備は作っておるところでございます。

高松秀樹委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、換

気のため休憩をいたします。40分再開で休憩をいたします。それでは休憩します。

---

午前10時34分 休憩

---

---

午前10時40分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。次は6番目です。新型ワクチン接種の進捗状況について、健康増進課から説明をお願いします。

尾山福祉部次長兼務健康増進課長 ワクチンの説明に入ります前に、先ほど藤岡議員から、県の相談件数の傾向について御質問がありました。で、これに関しては回答を持ち合わせておりませんが、市での相談件数の実績は取っております。参考までに、本市で多い傾向にあるのはやはり受診相談、それから健康相談というのが多いというような状況です。参考までに御報告させていただきます。それでは新型コロナワクチン接種の進捗状況について説明させていただきます。13ページをお開きください。この度、対策本部で報告させていただいた内容に、現時点での状況を加えて説明をさせていただきます。まず概要ですが、2行目に記載しているとおり、ワクチン接種は原則1人2回です。開始予定時期は現在変更されており、高齢者の接種は、令和3年4月以降と、国からスケジュールが示されているところです。また報道等で御存じかもしれませんが、最初に使用する予定のファイザーワクチン、1バイアルで接種できる人数も、この9日に6人から5人という形へまた変更になるなど、いまだに情報が日々変化しております。また、現時点においても、接種対象者が確定していない、定まっていないことや、ワクチンの配送開始時期や本市へのワクチン分配量等、この辺りの詳細がまだ決まっておりません。こういう中で国の情報を適宜確認しながら、市としての接種体制を現在協議しているところです。よって、まだ本市の詳細なスケジュールをお

示しできる段階にはございませんが、まずは国が示している大まかな接種計画を説明させていただき、その後、本市の進捗状況について簡単に説明させていただきます。14ページの上の図を御覧ください。これが現在、国が示しているスケジュールです。2月末には、医療従事者のうち、先行接種対象者の接種が開始され、次に、医療従事者向け優先接種対象者の接種となります。先日、県の会議があったんですが、今のところの予定では、この辺も皆様報道で聞かれているかもしれませんが、2月15日に薬事承認が下りる予定というふうになっておまして、その後速やかに、早ければこの先行接種が来週から開始できるのではないかなというふうな話も出ておりました。次に、この図の3段目になりますが、先ほども申しましたが、この図が示された頃は高齢者の優先接種、3月末からの開始となっておりますが、現時点では4月1日以降というふうになっております。そして、その次に、そのほかの方の接種が始まります。そのほかの方の接種につきましては、基礎疾患などがある方を優先する予定となっております。15ページを御覧ください。この15ページの資料は比較的新しい資料ですけれども、右側の中段のところに矢印が三つ並んでおりますが、高齢者の接種の後で優先される予定の方は、この三つの矢印のところに記載してありますように、基礎疾患を有する方、それと高齢者施設などの従事者などというふうになっております。では、どういう方々がそこに値するかということに関しましては、基礎疾患を有する方に関しましては、米印3、いわゆるこの資料の右下のところに、角の中に入っている状態の方が、ここに該当します。そして、高齢者施設等の従事者、どこの施設が該当するかというのが、左下の米印4のところに書いてある施設、ここが該当するという形になります。次に、ワクチンの供給量にもよりますが、60から64歳の方以上が優先される見込みとなっております。13ページの資料にお戻りください。今の接種順位別の本市の対象者見込みを試算したものが中ほど、本市の接種対象者及び接種順位の下に書いてある部分となります。対象者数は現時点では全市民ということで約6万2,000人。一部報道では、ファイザーワクチンは16歳未満には接種しないということもなっております。

すが、国から正式な通知があったわけではございませんので、現時点では全市民を対象として計画を立てているところです。なおこの人数は、人数の右側に括弧書きで総人口の何%と記載してあるものもございしますが、これは国の示している想定割合を基に計算した人数となっております。それでいきますと、最初に、接種を予定されている医療従事者の見込み数は1,872人。そして、65歳以上の高齢者、これは住民基本台帳から取っておりますので、約2万1,000人。そして基礎疾患を有する者の見込み数が3,057人。高齢者施設等の従事者見込み数が936人。60歳から64歳の方が4,016人。そしてその他の方が約3万1,500人程度ということになります。次に、市の進捗状況について御説明させていただきます。13ページの黒く塗ってある帯のところの2番目、庁内体制ですが、早急に接種体制を整える必要があることから、令和3年1月7日に総務課新型コロナ対策室から4名の職員を健康増進課に派遣し、体制を強化して、各種作業を進めているところです。現在、まずは4月1日以降に接種が開始される高齢者の接種体制を急いで構築しているところでございます。国からは、高齢者に、この辺は資料に記載しておりませんが、国からは、高齢者に想定する人数の1回目と2回目をそれぞれ2か月以内で実施することを念頭に体制整備することを目標と示されていることから、まずは約3か月で高齢者の方が2回接種できる体制をどのように作り上げるかを重点的に、市医師会、薬剤師会、小野田赤十字病院、山口労災病院、山陽小野田市民病院等関係機関とともに協議を重ねているところでございます。一定期間の間に、市民全員が接種できる体制を確保するには非常に多くの医療従事者の方の力をお借りしなければできない状況であることに加え、当初分配されるワクチンは、マイナス75度で管理が必要なファイザーワクチンだけでございますので、配送できる医療機関の縛り、あと超低温冷凍庫から出したワクチンを一定期間内に使用しないとイケないという縛り、また、ワクチンの供給量が定まっていないため、1バイアル5人分を希釈した、例えば打てる状態までに解凍して薄めたにもかかわらず、結果として1人しか打てなくて4人分を廃棄する、こういう無駄がないように組まな

いといけないということから、非常に体制が組みにくい状況であるため、現在、協議や調整に時間を要しているところでございます。しかし、市医師会、薬剤師会、公的3病院、皆様方には前向きに御協議いただき、徐々に体制が固まりつつあるという段階には来ております。現在、本市では、医療機関での個別接種と、大人数を収容できる会場で接種をする集団接種を並行して実施する方向で接種計画を立てております。どの程度の医療機関数で何件程度の接種が可能かについては、今晚開催する説明会、そして来週開催する予定の会議、この辺りである程度現実な目安が立ってくるのではないかとというふうに考えております。市といたしましては、副反応などの対応を考えれば、可能な限り医療機関で接種できる体制を確保したいと考えておりましたが、医療機関での個別接種だけで一定期間中に高齢者の接種を終わらせる体制を取ることは難しいため、集団接種会場での接種準備も並行して行っております。集団接種の会場は、現在のところ厚狭地区複合施設のアリーナ、そして埴生の青年の家を予定しております。小野田地区におきましては、公的3病院で、ある程度集団接種に近いような形で接種できる体制を今調整しておりますので、それが実現できれば、結局は山陽地区でそういうふうな集団的に行える会場がないということから、集団接種会場は山陽地区2か所で実施したいというふうに考えております。集団接種では1回当たりに医師、薬剤師、看護師等の医療従事者が10名程度必要となるため、医師等医療従事者に過度な負担とならないことも考えながら、曜日や頻度を現在検討しているところです。なお、場所はいろいろ置かれますけれども、どこの医療機関や会場で接種するかは、市民の方に選択していただいて予約ができる形となります。また、この度の資料には記載していませんが、現在、高齢者施設入所者の方と従業員の方が、その施設でワクチン接種を受けることができるような調整なども並行して行っておりますし、在宅で寝たきりの方でどうしても会場に行けない方の接種法についても調整を行っているところです。また、このほかに、現在、ワクチンのクーポン券、接種券の発送準備やコールセンター立ち上げ準備なども行っております。これも現時点での予定になりますが、3月中旬以

降、国の指示があり次第、65歳以上の方への接種券の発送を行う予定となっております。個別通知の際には、説明書などを同封する予定にしておりますが、こちらにつきましても民生委員だとかケアマネジャー等、高齢者に関わる様々な方への情報提供と声掛けを行いながら周知に努めていきたいと考えております。また、今後、あらゆる方法でワクチンに関する情報提供に努めていく予定です。現在ホームページ上で、サブサイトを利用して、コロナワクチンの情報発信を行う準備も行っているところです。ただ、国から下りて来る情報が定まりきっていないことや、ワクチンに関する日本でのエビデンスがほとんどないことから、市民の方が欲しいと思われている情報に対して、全て発信することは難しい状況ですが、準備中とか、分かり次第というような回答も含めながら情報発信自体は積極的に行っていきたいというふうに考えております。進捗状況についての説明は以上です。

高松秀樹委員長 一旦ここで切りまして、委員のほうから、これはという質問があれば、お受けいたします。事前審査にならないように細心の注意を払ってください。

宮本政志委員 先ほど一応接種場所で、小野田のほうは公的3病院、山陽のほうは青年の家ともう一つアリーナ。そうすると今非常にマスコミでもテレビでも言われたこのアナフィラキシーショック対応ですよ。小野田のほうの公的3病院の場合は多分その辺りの不安っていうのは病院の中ですから対処がすぐできますんで軽減されるでしょうけど、山陽地区の場合っていうのは、その辺のアレルギー反応に対する対応っていうのは、きちっと体制を整えていかれるということがいいですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 医師が常駐しておりますし、救急的なキット等を全て配置して対応します。また経過観察ができるような場所も全て確保して計画しております。

宮本政志委員 それと、市内でも既に感染者が複数出ていますよね。物すごく個人情報ですから嚴重に扱わないといけないんですけど、感染者の方がね、もし自分は抗体を例えば持っているかもしれない。ワクチン接種はどうしたらいいんだらうかっていうときに非常にシビアな問題になると思うんですが、その辺りの対応っていうのもきちっと、今どうこうじゃなくて、その辺りっていうのは非常に神経を使って対応していただきたいと思うんですが、大丈夫ですよ。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 こちらからクーポン券等を発送するときに、その辺を仕分けて発送することはもちろんございません。例えばですけれども、陽性に一回なられた方からそういう問合せがあった場合ですが、国のQ&A等を見る限りでは、一度かかった方もワクチン接種の対象者からは除外しないという考え方ですので、心配せずに打っていただければというふうに思っております。こういうQ&Aは、ホームページ上では載せていく予定にはしております。

吉永美子委員 今、宮本委員が聞かれたところで、私聞きたかったんですけど、経過観察をするということで、国の答弁を聞いていると15分から30分程度はやはりいてもらうっていう答弁があったと記憶しています。このことについては例えば予診表の中で書かれた分で残っていただくのか、打たれた方全てを残すのかって、やっぱり密というところでは、どう判断をされていくんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 今、国から示されているのは一般の方で15分程度、ただ基礎疾患等がある方は30分程度と。基礎疾患の有無等については、まだちょっと予診表の様式自体がこちらに届いておりませんので何とも言えませんが、予診表で把握ができるのではというふうに言われております。基礎疾患があるかどうかというのは。それを見て、ある程度振り分けを行うようになるかというふうに思っております。ただ、まだこういう細かいところを医師会と協議できる段階に来ておりません

ので、この辺りも今からしっかり協議をしていくところになるかと思っております。

水津治委員 大学生とか、高齢者施設、県外なり、他市、住所がこちらにありながら、そういった生活しておられる人の対応っていうのはどうなるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 住民票がこちらにない方でも、やむを得ない事情で住民票がある市町で受けられないときの対応も準備しております。その事情によって申請書が必要な場合と、申請書が必要でない場合と必要な場合等がありますので、この辺もホームページ等で示しながら、皆様方が受けやすい場所で受けられるような周知はしていきたいと思っております。

伊場勇委員 青年の家の体育館と複合施設のアリーナなんですけども、新年度にも4月からなりますし、このコロナのワクチンはもう最優先でやらなきゃいけないと思うんですが、何月ぐらいまでこの施設はもう押さえて、この準備をしていくってことが、今、予定等もありましたら教えてほしいですけど。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 本当、ワクチンがどのよう届くかにもよりますが、最低でも9月までは掛かるだろうということで、そこまでは押さえたいというふうに考えております。

山田伸幸副委員長 これは高齢者とか基礎疾患のある方なんですけど、若い方なんかは現職で働いておられる。市内にはあちこちにやはり何百人も勤務しておられるような工場等があるんですけど、そういった職場での接種等は検討されておりますか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 その辺りは今後検討していく課題としては挙

げております。

宮本政志委員 もう一つ基礎疾患はこれ、ちょっと国の方針が分かりませんが、自己申告っていうのもマスコミで見たことあるんですけど。恐らく、先ほど総人口の5%、これは何らかの基礎疾患がありますって分かっている人が総人口の5%で推計されているんでしょうけど、自己申告と違ってそういう方針はもう出ているんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 現在のところ自己申告としか聞いておりません。

宮本政志委員 そういった場合もまた国が指針を出して、自己申告ってことですから、どうですかって市民の方に何らかの書類が行って、こういう基礎疾患に該当する方は自己申告でお知らせくださいということで、また市に戻ってきてっていう、そういう指針まで出てないのかな。その辺りどうなんですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 今手引き等にどのような方がこの基礎疾患に該当するかというようなものは出てきておりますが、ちょっとそれ以上の詳細は来ていない状況です。

長谷川知司委員 今の説明を受けましたら着々と準備をされてるということで、結構安心感があるんですが、兼本部長、それから尾山次長を含めスタッフの健康管理というのはどのようにされているか、それが心配ですので、これは十分健康管理に注意してください。

伊場勇委員 さっきお聞きした9月まで押さえるということなんですが、利用者の方がたくさんいらっしゃるって、ただこれはもう大切なことなんで、このワクチンについてはですね。市民の方も踏ん張っていただければいいんですけども、なるべく早く教えてあげたりですね。市民体育館が改

修のときにもいろいろ不満の声も挙がったと思いますので、その辺もできるだけ御理解いただけるような形を取ればなと思うんですけど、その辺は予定ですから、今どうなるか分かりませんが、その辺はどういうふうにお考えですか。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 本当に体育館を利用される方にとっては、こういうときとはいえやはり体育館の利用をというお気持ちも分かりますので、なるべく先のめどが立ち次第、いつまでで済みますよというのは示せていければという思いはございます。ただ、先ほども申しましたように、本当にワクチンの供給がどのような状態で来るかが、ちょっと全く今見当が付いておりませんので、それを踏まえてちょっと曖昧になってしまうところは、その状況も市民にお伝えしながら了解を得ていきたいというふうにご考えております。

高松秀樹委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、次の地域外来・検査センターの状況について、説明をお願いします。

尾山福祉部次長兼健康増進課長 資料の14ページをお開きください。概要にございますように、検査が必要な患者さんが迅速かつスムーズに検査を受けることができるように、山口県からの委託により、令和2年10月5日から市医師会等の御協力の下、地域外来・検査センターを健康増進課内に設置しております。この年末年始も新型コロナウイルス感染症が拡大する状況において、診療所等の休診期間の相談検査体制の強化を図るために、地域外来・検査センターを開設し、検査を実施したところです。現在までの検査実績は、すみません、これ1月28日時点ですが、2月10日時点で126件となっております。以上です。

高松秀樹委員長 委員から質問があればお願いします。ないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。それではここで換気及び職員入替えのため休憩をいたします。約5分間休憩したいと思います。ちょっと職員の入替えが

あるんで時間が多少ずれるかもしれませんが。それではここで暫時休憩いたします。

---

午前 11 時 5 分 休憩

---

---

午前 11 時 15 分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは休憩を解きまして委員会を再開いたします。次は、環境課による新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店及び感染防止対策費助成金についてでございます。報告をお願いします。

河上環境課長 私からは新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言店及び感染防止対策費助成金について御説明を申し上げます。新型コロナウイルス対策本部会議資料に当事業の状況が添付されておりますけれども、最新の情報といたしまして、本日、お配りをしております資料を基に説明をさせていただきます。両面の印刷となっておりますが、資料の1ページを御覧ください。表面、資料の1ページを御覧ください。まず周知方法でございます。市広報の11月15日、1月1日、2月15日号に当事業の内容を掲載させていただいております。また市ホームページには、制度の内容を掲載させていただくとともに、登録のあった店舗の情報を随時更新させていただいているところでございます。PRチラシを作成いたしまして、各支所等の公共施設をはじめ、市内の各郵便局及び金融機関にも御協力を頂き、設置をさせていただいております。商工会議所との連携につきましては、12月に小野田・山陽両商工会議所の会員様計1,550件にPRチラシを、2月には同じく当会の会員様全てに文書を配布させていただいているところでございます。報道機関による周知につきましては機会あるごとに報道発表を行い、新聞報道、テレビ報道合わせまして延べ13回記事として取り上げていただき、またFMスマイルウェーブでも周知をさせていただいております。そのほかといたしまして、小野田料飲店組合、小野田駅前商店振興組合、小野田商業開発

に關係事業所への周知の依頼をしております。また、飲食店、理美容營業の許可を受けている事業者に対しましては、郵送による個別周知、タウンページで不特定多数の顧客に対応されると思われる小売業等を検索させていただき、郵送による戸別周知を行っております。今後の予定といたしましては、助成金の申請期限が今年度3月31日であることから、2月の下旬に助成金に未申請の取組宣言店登録事業者に文書を送付する予定としております。裏面の資料の2ページをお開きください。令和3年2月9日現在の登録状況を御報告申し上げます。取組宣言店舗として登録いただいた事業所数は、飲食店が108件、飲食店以外が207件、計315件となっております。助成金の申請件数は、飲食店が37件で助成金額289万6,000円、飲食店以外が60件で助成金額は249万円。総計で申請件数が97件、助成金額が538万6,000円となっております。環境課からの御報告は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

高松秀樹委員長　ここまでの説明で質問があれば、委員の皆様、お願いします。

山田伸幸副委員長　いろいろな対策を各店舗がやっておられるんですが、これ全部、訪問立入検査等は実施されたんでしょうか。

河上環境課長　訪問立入りにつきましては、飲食店のみを行っております。飲食店はやはりコロナウイルス感染の可能性が非常に多いというふうに言われておりますので、こちらのほうにつきましてはしっかりとした対応、確認をさせていただき登録をさせていただいているところでございます。

山田伸幸副委員長　先ほど飲食店の皆さんとの話もしたんですけれど、やはり実効性のある対策でなくちゃいけないと思うんです。実際に調査に入られて、独自にそれぞれ工夫されていると思うんですけど、何かこう特別に報告できるような事項はないでしょうか。

河上環境課長 まず現地に行って確認をさせていただいた感想でございますけれども、どこの店舗もいろいろ工夫をしていただき、感染防止対策の取組をしていただいているというのが全般的な感想でございます。具体的な対応といたしましては、まずは飛まつ防止ということで一般的な対策としてアクリル板の設置等も行っておられますし、居酒屋等で区切りがない、個室がないというところにつきましては、それぞれの区画に天井からロールカーテンを引いて、区切りを付ける。そして飛まつ感染を防止するような対策を取っておられる店舗もございます。また、換気をできるだけ積極的に行うということで、網戸の設置、あるいは、サーキュレーターのようなものを設置して、強制的な換気をしておられる店舗もございます。

山田伸幸副委員長 あわせて助成金の対象で、いろいろな物品の購入、機器類を購入されていると思うんですが、特に加湿が有効であるというふうに聞いておるんですけど、その辺の設置状況はどんなだったでしょうか。

河上環境課長 具体的な詳細な物品購入の統計は現在のところはまだ取っていないような状況でございますけれども、やはりその換気を行うに当たっての空気清浄機等の購入、あるいは、今副委員長おっしゃられた加湿器の設置をしておられる店舗は比較的多いかというふうに考えております。

吉永美子委員 一番下に助成金は未申請、特に小野田地区が多いわけですが、取組宣言登録済みの事業所に通知文書送付2月下旬予定ということになっていて、ここにはやはりこれまで申請されているところが例えばこういうものを買って申請されていますよとか、そういった事例を載せていただいたりですね、そういうことも必要かなというふうに思いますとともに、最近、私たまたまインターネットで知ったんですけど、これまでは非接触型体温計と消毒する機械っていうのが別だったんですけど、前からあったか知りませんが、一体になったものが出ているので、そういうのだと、やはり、私が見たのは、体温が高かったらアラームが鳴ったり

とかっていうことで、やはり御本人も自覚されるというところもあったりするかなと思って。そういうやりやすいそういったものも出ているっていうふうに思っているので、具体的なそういった事例というのか、そういうものを出して、こういうのに使えるんですよっていうことが必要かなと思うんですが、いかがですか。

河上環境課長 まずこの助成金の申請率につきましてですが、小野田地区が現在のところ低くなっております。ただこれにつきましては、現在大型ショッピングセンター、ここがほぼほぼの店舗さんを取りまとめて申請をしていただくこととなっております。今申請の準備をされているということなので、ここの店舗が申請されれば大幅に申請率が増加してくるかなというふうに思っております。それから、どのような物品が対象になるかということの説明をしっかりとという御意見だったと思うんですけども、これにつきましては、取組宣言の申請をされた際に、どのようなものが対象となるかということを御紹介申し上げております。またほかに、先ほど吉永委員がおっしゃった体温計と消毒液が一体となったものがあるということとか、ここのこういう店舗ではこういったものをといったことも、いろいろ御紹介を申し上げながら申請していただきやすいような環境づくりに努めているところでございます。

山田伸幸副委員長 もう既に、購入してしまっていて、もう対象じゃないというふうな勘違いをされている方も相当数おられると思うんですね。あれは購入後ではいけなかったんですか。

河上環境課長 この制度は、昨年4月1日以降に購入されたものを対象としておりますので、それ以前の購入されたものについても対象としております。当然その辺の説明もさせていただいているところでございます。

藤岡修美委員 1月28日現在の助成金の申請状況から2月9日にかけて、かなり伸びていると思うんですけど、その辺りどのような分析をされてい

ますか。

河上環境課長 先ほど周知方法について御説明申し上げましたけれども、やはり個別の周知、タウンページ等ですね、100%ではありませんけれども、我々が本当にアナログで見て、これは不特定の顧客を対応する店舗であろうというものについては、1個ずつ拾いながら郵送させていただいた、その辺の成果が出たということと、やはり、各店舗、事業所におかれましても、このコロナウイルス感染による危機感、しっかり取り組まなければならないところが高まってきたのかなというふうなことで、かなり増加をしているのかなというふうに考えております。

高松秀樹委員長 それでは次に行きます。スマイルチケット発行事業について説明、報告をお願いします。

村田商工労働課長 それでは、山陽小野田市商品券発行事業の進捗状況について御報告いたします。お手元にお配りしております資料、1枚資料になりますが、山陽小野田市商品券発行事業についてと、右上のところに令和3年2月12日という日付が打ってある資料を御覧ください。この資料に沿って御説明いたします。1 事業目的概要、2 取扱店につきましては、説明は省略させていただきます。3 商品券の使用状況について、御報告いたします。2月5日現在の商品券の使用枚数は50万130枚となっており、金額にして2億5,006万5,000円となっています。その下になりますが、総発行枚数は約62万6,600枚、金額にして約3億1,330万円となっています。商品券の使用率は79.8%となります。なお、商品券の使用状況とは、商品券取扱店が金融機関で商品券を換金し、市がその商品券を回収したものになります。また、米印に共通券と専用券の内訳を記載しております。2月5日現在は数字が確定していませんので、1月27日現在のものになりますが、46万7,328枚のうち、共通券25万6,221枚、専用券21万1,107枚となっており、共通券の使用が多い状況となっております。なお、スマイルチ

ケットの使用期限が2月末までとなっており、市民の皆様には、現在、広報、ホームページ、宇部日報の新聞記事に掲載、FMスマイルウェブでのお知らせ、サンデー宇部ワイドへの掲載などの周知方法で周知しており、2月末まであと少しとなりましたが、引き続き周知していきたいと思っております。報告は以上です。

高松秀樹委員長 それでは質問をお願いします。

伊場勇委員 回収できたものが約8割ということなんですが、使われてない方もまだいらっしゃるのかなという中で、どういった方がちょっと使いにくくて、どういったところを強化すれば100%に近づいていくのかなと思うんです。その辺何か考えがあれば教えてほしいんですけど。

村田商工労働課長 使われていない原因っていうのが何かはっきりしたことが分からないんですが、恐らく使うことを忘れておられる方、それとか市外に転居された方とか、住民票を置いてどこかに行かれています方とか、もともと使う気がない方とかですね、専用券を残している方、共通券のほうが使用が多いので、専用券を残している方などは考えられます。そういった方にどう使っていただくということなんですが、先ほど説明しましたような方法で地道に周知しておるんですが、そのほかにも今公共施設等にまた貼り紙を張ったりとか、思い付いたことをどんどんやっていきたいと思っております。もう地道にそういった周知をするしかないと思っております。

山田伸幸副委員長 専用券、飲食店も対象ですけど、先日あるお年寄りから聞いたのでは、そもそも飲食に行かない、そういった方がおられて、これをどうしようかというのがありました。全ての方に飲食券を配布した気持ちは飲食業しっかり応援していただきたいということがあるんですけど、そういった方もおられるということを知っておいていただいて、例えばもう駆け込みならもうそれは飲食以外でも使えますよみたいな措

置が取れないものかどうか。その点どうでしょうか。

村田商工労働課長 専用券につきましては、飲食だけでなくタクシー事業者とあと小規模事業者、個人商店でも使えますので、飲食になかなか出られない方であれば近所の小さなお店とかですね、そういったところで使っていただくとか、そういったことをしていただくようになるかなと。それで今はそういった方向転換とかは難しいので、そういった小規模事業者とかで使っていただければと思っております。

高松秀樹委員長 ほかにないようですので、ここで職員入替えのため、暫時休憩をいたします。次は教育委員会です。5分あったら再開できると思います。35分に再開できればと思っております。それでは休憩いたします。

---

午前11時30分 休憩

---

---

午前11時35分 再開

---

高松秀樹委員長 それでは委員会を再開いたします。次は教育委員会の市内小中学校の対応についてでございます。では報告をお願いします。

下瀬学校教育課長 学校教育課から1月21日に山口県教育委員会が地域の感染レベルを2に引き上げたことに伴う市内小中学校の対応について御報告させていただきます。対策本部会議の資料22ページを御覧ください。表の資料になります。学校で行われる教育活動については、文部科学省から出されております学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式によって、地域の感染レベルを3段階に分け、行動基準を定めております。資料の下の表を御覧いただくとお分かりになると思いますが、国の新型コロナウイルス感染症分科会で使用されますステージ2とステージ3が、マニュアルではレベ

ルの2に相当いたします。資料21ページを御覧ください。本市におきましては、県教育委員会の決定を受け、近隣市でのクラスターの発生の影響も憂慮されることから、22日付けで学校と保護者にレベル2に伴う感染症対策の徹底を通知いたしました。資料は、そのうち保護者向けの文書になります。まず、登校については、感染源を絶つという観点から、これまでの健康チェックカード、これは学校によって呼び方は変わっておりますが、このカードに同居家族の健康状態についても記入をお願いしております。また、本人の健康状態が悪いときはもとより、同居家族に風邪症状が見られるときにも登校を控えるようお願いをしております。授業については、そこに掲げておりますような留意をしながら、各教科の特性を踏まえた行動基準に沿って授業が行われております。部活動につきましては、感染リスクの低い活動から実施し、教師が活動状況の確認を徹底するようにしております。ただし、対外試合については、県内の感染状況を考慮し、近隣市と協議して、1月22日から感染状況が落ち着くまで原則中止としていました。しかし、現在の市内の感染状況、学校現場の現状を踏まえ、明日、2月13日から対外試合については、各地域の感染状況を見ながら可能な限り感染症対策を講じた上で実施可能としました。その次ですが、県外への移動についても慎重な対応をお願いしております。最後に、3月に予定しております卒業式については、昨年度と同様、感染防止対策を取り、来賓の方には御出席は御遠慮いただき、時間短縮を図る方向で実施することを校長会でも共通理解を図ったところです。以上で報告を終わります。

高松秀樹委員長　それでは委員の質問をお願いします。委員の皆さんいいですか。

山田伸幸副委員長　21ページの表で、登校についてということで、家族の健康チェックということをしているんですけど、これ実際のところどの程度これが守られているのか、実施されているのか。その点分かればお答えください。

下瀬学校教育課長 学校によって、この記入欄には多少違いがあると思いますが、家族の中に具合の悪い方、あるいは発熱される方がいる場合には、出席を控えてくださいというお願いをしております。どの程度守られているかという実態については、正確には把握はできておりません。

山田伸幸副委員長 検温はどうか。検温は皆されているのでしょうか。

下瀬学校教育課長 検温につきましては、御家庭で測ってきていただいて、それを記入するようになっております。ただ、忘れた場合等は、保健室等で検温を実施しております。

宮本政志委員 教育委員会で物すごく力を入れておられるのは分かるんですけど、今年、インフルエンザはどうか。やはり減少ですか。

下瀬学校教育課長 インフルエンザについては学校のシステムからこちらに上がってくるようになってはいるんですけど、インフルエンザで欠席したっていうのは、今年度は聞いておりません。

松尾数則委員 このコロナ下の中で、例えば登校拒否とか、そういう実態の中で増えたとかそういうような状況がもしあれば教えてもらいたいと思います。

下瀬学校教育課長 これは4月、5月の中旬まで全国一斉に臨時休業したときがありましたが、その後、学校を再開したときには不登校という子供たちも、友達に会える、あるいは学校に行って先生たちと話せるという喜びがありまして、その時点では随分、減少しているという形になりました。ただ、2学期、結構長い夏休みを短縮しながら、長い間2学期がありました。その中で、なかなか疲れが出て、学校のほうに足が向かなくなったとか、そういうことは聞いております。ただ、現在増えたか減っ

たかと言われると、昨年よりは、不登校児の児童生徒数は減少傾向にあります。

藤岡修美委員 部活動の対外試合ですね、2月13日から再開されるということですが、これはやっぱり生徒とか、クラブの顧問とかからの要望が強くて再開されるようになったということで理解していいですか。

下瀬学校教育課長 部活動につきましては、今、2年生を中心とした新しいチームになっております。ずっと学校の中で感染予防対策をして練習をしながらやっていたんですが、3月に向けて、これからいろんな新しい新人戦大会等も始まるということも考えて、市内の状況も見ながら、近隣市と合わせて、一応明日から対外試合についても実施可能としたということになります。

山田伸幸副委員長 まだ早いかもしれませんが、中学3年生は高校の受験等があるかと思うんですが、もう私立も含めて、もうそろそろどういう状況になっているのか。その対策等も含めてお答えください。

下瀬学校教育課長 高校受験については、丁度、この文書を出した1月22日からその翌週にかけて私立の入試が随分ありました。まずはこのときにきちっと本人が自分の希望する高校の受験ができるようにということで学校も配慮しています。推薦入試が2月の現在の状況です。最後3月9日に公立学校の一般入試ということになります。これは各高校であります。高校でも万全な感染対策を生じて、もしも何か具合が悪い、そういう子供がいたら別室で受験をするような形を取るというふうなことを聞いています。

長谷川知司委員 今年度、何回か臨時休校というのがございまして、それに伴い様々な問題が出たと思います。それで、そういう問題については全て処理されておるかどうか確認します。

下瀬学校教育課長 特に臨時休業については、全国一斉はありましたが、8月に市内でたくさん感染者があったときにも、学校と一緒に話しながら、あるいは保健所の指導を受けながら、適切に措置していったと考えています。教育課程の実施状況についても、夏休みを短縮したこと等によりましておおむね十分戻っている。あるいは学校行事等も練習時間の短縮等もありましたので、現在、おおむね例年並みの実施状況になっているということでございます。

長谷川知司委員 例えば給食とかが急に中止になったと。そうした場合、様々な手配をされていると思いますけど、そういうことの補償とかも全てきちんと終わっているということでしょうか。

岡原教育部長 給食の食材につきましては、ほぼキャンセルに応じていただいたものが多いです。ただし、物によってはキャンセルができなかったものもありましたので、こちらは市の予算で買い取って廃棄をしたというところがございます。

山田伸幸副委員長 先進的な例として廃棄ではなくて、市民の皆さんに配るという対応もされたところがあるんですけど、そういう検討とかはされなかったのですか。

岡原教育部長 4月の休業のときに関しましては、おっしゃったように、ほかの市でも、市民に対して安い価格で売ったりということもやっていたところもあったと思います。私どももそういったやり方も考えたんですが、特にその生鮮、青果ということで処理に必要な時間もありませんでしたし、いろいろ社会福祉協議会ですとか、フードバンクですとか、そのようなところにも問合せをしましたところ、やはり生ものを短時間で受けただけるところがもうなかったものですから、今回はやむを得ず廃棄という形を取らせていただきました。

長谷川知司委員 今の廃棄ってというのは、市が責任を持って廃棄したと理解していいんですか。確認して廃棄したと。

岡原教育部長 青果につきましては、私どもが廃棄の手続をいたしました。そのほかの食材について、お肉ですとか、お豆腐などがあったと思うんですけれども、それは業者の方をお願いをして、廃棄をしていただいたところでございます。

高松秀樹委員長 給食の食材を廃棄したって、いわゆるこの時代に廃棄っていうのはいろんな問題がある。もちろん理由もあるでしょうけど。当コロナの委員会としては、これは是非、総務文教常任委員会の中で、議員側が問題があると思えば、しっかりやっていただければと思います。決して僕もいいことではないというふうに理解しておりますが、ちょっと直接今のコロナの委員会とは外れた部分もあります。合致した部分もありますけど。恐らく皆さん現実どういうふうになっているかまだ分からないところがあるので、しっかりそれは資料を出していただいて、また総務の中でやっていただければと思います。そのほか、ありますか。

水津治委員 これは学校では関知できない部分もあろうと思うんですが、下校後の行動について学校で特に指導しておられるっていうことがございますか。

下瀬学校教育課長 下校後の行動については、これはコロナの関係とかいうことではなく、早めに帰って不審な人に遭わないように、これはずっとやっています。コロナ感染症の関係において、下校の時間とか、行動変容とか、そういうことがあったということについては、こちらでは捉えてはいません。

水津治委員 今の関連で、やはり下校後においてもマスクの着用とか、また、

たくさん集まって遊ばないとか、そういったことも下校後においては必要じゃないかなあと思うんですが、それはどうですかね。

下瀬学校教育課長 遊び、あるいは、それから下校中の児童生徒への指導っていうことについては、各学校とも感染対策ということは適宜指導しているところでございます。

高松秀樹委員長 そうしたらこれで教育委員会分を終わります。委員会は継続します。執行部の皆さんは、退席をお願いいたします。

(執行部退席)

高松秀樹委員長 次は、先ほどの要望書の取扱いをどうするのかについて決定していきたいと思いますが、委員の皆さんから、まず意見があればお聞きしたいと思います。どういたしましょうか。

山田伸幸副委員長 この要望内容からすると、まず、宣言が必要かどうかという点と、それから、感染予防協力金（時短営業協力金）の確保ということなんですが、そこでちょっと意見を出さなくちゃいけないと思うんです。1番目については今どうかな、連日、県知事等が、テレビ等から訴えて、その辺は、必要があるかな、もうないんじゃないかなというふうな印象を私は思っています。

高松秀樹委員長 これと同じ要望を市長にも出されているというふうには聞いております。その上で市議会としての考え方、動きを決定していきたいと思えます。

吉永美子委員 この緊急事態宣言に準じる宣言というのは山口県に出していただくのは困難だと私は思っております。しかしながら、事業者が大変つらい思いをされているのは、もう県内全部一緒だと思っております。先ほ

ど、協議会の中で聴かせていただいたときに、感染予防協力金については、県議会等の回答でしたか、前向きなというお話があったように理解しております、やはりこういった要望を出すことによって、さらにそれを後押しできるかなってという思いがあって、この感染予防協力金という言葉がいいかどうか分かりませんが、そういった確保をしていただきたいというところについては、やはり、大変同感するところでございます。

高松秀樹委員長 その協力金を、これは市に求める、県に求めるって話ですか。県に要望ということですか。（「はい」と呼ぶ者あり）というのが吉永委員の意見です。ほかの皆さんどうですか。

山田伸幸副委員長 これは予算も必要なことですから、この3月議会にはひょっとしたらもう間に合わないかもしれませんが、実際のところ、先ほどの業者の皆さんの話でいくと、かなり深刻な状況、この飲食業界そのものの存続にも関わってくるということを鑑みて、やはり一定の協力金を県にも要請をするけれど、市としても、何らかのものが必要ではないかなというのを私は感じました。その辺のことを踏まえて、要望書を出したらどうかというふうに思いました。

高松秀樹委員長 そのほか委員の皆さんから、先ほどやって、今私が意見を求めていますので、なかなか皆さんまとまってないところもあるんじゃないかなと思います。だったら、今日すぐどうするかは決めずに、ちょっと日にちを置いて皆さんに考えていただいて、まず、出すべきか出さないべきか、出すのであればどういう内容、どこに出すのかっていうことを決定していきたいと思っておりますけど。

吉永美子委員 金額がちょっと頭に入っていないんですが、この度、また改めて、コロナ関連の臨時交付金が出るようになっておりますので、その点も踏まえて市に対して出すのか、県だけにするのかとか、出すのか出さ

ないのかといったところも議論させていただけたらいいかと思っています。私としては県にというふうに申し上げているわけですが、この度、臨時交付金が市にも入るようになるはずですので、それをどう活用するかというところを踏まえて、要望を県だけにするのか。先ほど話があったようにプラス市にもするのかという判断をできればと思っています。交付金です。

高松秀樹委員長 補正で、県内市町は40億円だったかな。市町が。県が40億円だったはずなんですね。その辺をもうちょっと踏まえて、若干時間を置いて、また委員会を開催して、取扱いを決定したいと思います。それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは以上で新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終わります。お疲れ様でした。

---

午前11時58分 散会

---

令和3年（2021年）2月12日

新型コロナウイルス感染症対策特別委員長 高松秀樹